



犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の整備について

近年、亀山市においても、振り込め詐欺や、登下校中の児童を狙った声かけ事案等の発生が確認されており、市民の暮らしに不安をもたらしています。

総合計画・後期基本計画において、『市民力で地域力を高めるまちづくり』を進めており、これらの地域に潜む犯罪を未然に防止していくために、住民同士が注意を喚起し合い、地域力をもって互いに連携し、協力していく必要があります。

そこで、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、現在、当該条例制定に向けた準備を進めており、12月27日（金）から1月25日（土）までの30日間、パブリックコメントを実施し、この条例（案）に関するご意見等を頂戴したいと考えています。

詳しくは、市ホームページ、行政情報番組「マイタウンかめやま」、広報「かめやま1月1日号」にてお知らせをし、パブリックコメントで寄せられた意見等も踏まえ、平成26年3月市議会への提案を予定しています。